

令和4年度第1回千葉県いじめ問題対策連絡協議会（概要）

日時：令和4年8月4日（木）午後2時30分～午後4時30分

会場：千葉県教育会館 501会議室

1 開 会

2 千葉県いじめ問題対策連絡協議会長（千葉県教育委員会教育長）挨拶

3 会員紹介

4 説 明

（1）千葉県いじめ問題対策連絡協議会の概要について

千葉県いじめ問題対策連絡協議会について事務局より説明。

5 協 議

（1）いじめ問題の状況について

千葉県のいじめに関する状況等について、児童生徒安全課長より説明。質疑応答。

【意見・質疑応答】

- ・特になし

（2）いじめ問題対策に係る各機関・団体の意見交換

ア いじめ問題対策に係る各機関・団体の取組状況等について

各機関・団体の取組状況（資料「いじめ問題対策に係る各機関・団体の取組状況等」参照）を確認し合い、これに基づいて質疑応答並びに意見交換。

【意見・質疑応答】

〈千葉大学教育学部〉

- ・「資料24頁 環境生活部県民生活課 ②いじめ問題対策に係る各機関・団体としての成果と課題」について
今までは違ったネットいじめの事例も報告されているとあるが、具体的にはどのような事例なのか。
- ・「資料28頁 教育振興部児童生徒安全課 ②いじめ問題対策に係る各機関・団体としての成果と課題」について
スクールロイヤーの講演について、法律に基づいた対応の重要性について触れているが、具体的にはどのような法律を踏まえてどのような対応を例としてあげているのか。県の調査でも保護者対応に苦慮しているとのことであり、このような講演を保護者対応に生かしていくかが重要である。
- ・「資料31頁 千葉県子どもと親のサポートセンター ②いじめ問題対策に係る各機関・団体としての成果と課題」について
SNSによる相談件数が55件であり、24時間SOSダイヤルを含む電話による相談件数の方が多い。他自治体の例では、SNSによる相談件数が、電話による相談やメールによる相談の10倍程度になることもあるようである。SNSによる相談件数が少ない理由は何か。周知の不足なのか、学校名を入力しなくても相談できるようであり、システムの問題なのか。

〈環境生活部県民生活課〉

- ・ネットパトロールについては、令和2年度から事業者による専門的な検索を実施しており、対象は中学校から高等学校（私立含む）の生徒による投稿である。
今までは違ったネットいじめの事例については、後日、事務局をとおして連絡する。

※回答

- ①賞金を懸けたゲーム大会への参加や、急な参加キャンセルによるトラブル
- ②アイテム購入をめぐるトラブル
- ③チャットやボイスチャットによるトラブル
- ④裏アカウントでメッセージを発信したが、本人が特定されてしまったトラブル

〈教育振興部児童生徒安全課〉

- ・スクールロイヤー活用事業については、児童生徒を取り巻く問題に対し、千葉県弁護士会から推薦いただいたスクールロイヤーより、法的な側面からの助言をいただくものである。
研修の内容は、主に保護者対応に関する内容である。令和3年度は計108件の法律相談を行っており、最も多かった内容が生徒指導対応（懲戒を含むもの）、2番目が保護者や卒業生への対応、3番目がいじめ対応、4番目が教職員の不適切な発言、5番目が児童虐待となっている。

〈千葉県弁護士会〉

- ・保護者対応の講演を教職員向けに行った。保護者対応に係る相談の中でいじめ対応への相談もあり、講演の中で説明した。いじめ防止対策推進法についての説明や、法に則ったいじめ対応、被害児童生徒保護者への調査結果の報告等である。またいじめの定義についても説明し、小さなことでも認知し、早期対応の重要性を再認識できるようにしている。

〈千葉県子どもと親のサポートセンター〉

- ・SNSによる相談件数は、全体で4,758件であり、いじめを主訴とする相談が55件である。SNSによる相談では、友人関係が主訴である相談が最も多い。児童生徒が相談する際には、学校名を入力しなくても相談することができ、相談者とのやり取りの中で学校名を聞き出し、関係機関につなぐことがある。

〈進行〉

- ・SNSに関するものやネットいじめ等に関しては、この後の「イ ネットいじめ対策専門部会について」の報告でも協議する。本協議会による関係機関及び団体との連携は重要であると考ええる。

〈千葉大学教育学部〉

- ・「資料44頁 千葉県公認心理師協会 ③御意見・御提案等」について
心理教育について大変重要であると考えますが、日本では進んでいないように感じる。諸外国では、スクールカウンセラーによる事後対応よりも予防的な心理教育に力を入れていることもある。学校で心理教育を推進するには、具体的にどのような取組をしていくのか。
- ・「資料46頁 千葉県弁護士会 ③御意見・御提案等」について
子どもが自身の意見を表明できることは非常に重要なことである。いじめ問題につ

いて、具体的にどのようなことが課題であり、どのような対応が必要であると考えるか。

〈千葉県公認心理師協会〉

- ・いじめを受けている子どもは、いじめられていることを発信しにくかったり、抱え込んだり、自分のせいにしてたりすることがあるが、そうではない。いじめられていることを信頼できる大人に相談することを伝えていく必要がある。それがアサーショントレーニング（自己主張）につながっていく。また、いじめる側の心理的側面にも注目し、よりよい人間関係づくりができるよう指導していかなければならない。

学校のいじめ対策委員会におけるスクールカウンセラーの介入については、配置時間数が少なく課題がある。また校内研修の時間もとれないことがあり、配置時間数の確保に努めていただきたい。

〈教育振興部児童生徒安全課〉

- ・県教育委員会としましては、「豊かな人間関係づくり実践プログラム」を作成し、推奨している。これは、「構成的グループエンカウンター」、「ソーシャルスキルトレーニング」、「アサーショントレーニング」、「ピアサポート」、「アンガーマネジメント」等が含まれ、発達段階に応じたプログラムが構成されており、いじめの抑止に向けた取組として推進している。

〈千葉県弁護士会〉

- ・スクールロイヤーは、学校の代理人や相談相手ではなく、千葉県弁護士会子どもの権利委員会としては、子どもの権利を擁護することを目標としている。学校だけでなく、子どもの利益につながるよう、スクールロイヤーを活用いただきたい。このことが、子どもの意見表明権の確保につながると思う。

いじめの対応について、私見ではあるが、弁護士は個人事業主であり千葉県弁護士会として情報共有があまりできていないことが課題である。千葉県弁護士会としては、資料45頁「いじめ防止出張授業」を実施しており、その中で「いじめはなぜいけないのか」ということに言及している。いじめは犯罪だからということもあるが、憲法や人権の観点からも伝えている。また、いじめを受けた子どもは、見えないところで悲しみがたまっていく。そういった心の動きに気付くことができるよう伝えているところである。

出張授業は人権の大切さを考える授業である。辛かったらまず相談してほしいと伝えている。それが子どもの意見表明にもつながると考える。

〈進行〉

- ・「資料47頁 千葉県社会福祉士会 ①いじめ問題対策に係る各機関・団体の取組状況」について

令和4年1月30日に開催されたシンポジウム「子ども・若者の支援」において児童生徒をめぐる深刻な状況について報告したとあるが、概要はどうか。

〈千葉県社会福祉士会〉

- ・本シンポジウムは、千葉県社会福祉士会、千葉県精神保健福祉士協会及び医療ソーシャルワーカー協会の3団体における自主勉強会として開催されている。従前より、高

齢者や障害者に関しては取り組んでいたが、子どもの権利擁護について注目されていることを受け、子どもや若者に関してフォーカスし、事例を共有した。それぞれのソーシャルワーカーの立場から見た、子どもたちの虐待、いじめ、生活困窮、貧困、障害、ヤングケアラー問題等があり、児童相談所が介入しても解決できないことがある場合や様々な機関が関わっていることについて情報共有した。

イ ネットいじめ対策専門部会について

ネットいじめ対策専門部会部会長より「ネットいじめ対策専門部会」の協議内容(資料「ネットいじめ対策専門部会報告書」参照)を報告。これに基づいて質疑応答並びに意見交換。

【意見・質疑応答】

〈千葉県小学校長会〉

- ・小学校、特に高学年でもネットいじめに該当する事案が発生している。LINEによるグループ外しや、誹謗中傷がきっかけで人間関係が崩れたことにより学校生活に影響を及ぼすことがある。本校では、第6学年の親子学習会においてSNSについて学んでいるが、問題が低年齢化しており、第4、5学年から学習することも検討している。

〈進行〉

- ・低年齢化も課題の一つと捉えている。NPO法人企業教育研究会より、普段の取組や事例も含め、アドバイスをいただきたい。

〈NPO法人企業教育研究会〉

- ・他の自治体において、教職員と市民との交流会があった。事前に調査した小学校でのネットいじめの事例について、3点紹介する。
 - ①一人一台端末にはフィルタリングがかかっており、いじめ等の問題が発生しにくいと考えていた。これまでは、模造紙や付箋等を活用しグループ内で意見交流していたが、デジタル化されオンライン学習ツールで意見交流するようになり、グループごとの共同作業中、デジタル付箋で誹謗中傷が行われていた。フィルタリングがかかっているにもかかわらず未然に防ぐことが難しく、教職員が巡回しながら注視していかなければならない。
 - ②オンラインゲーム上で共同している仲間を誹謗中傷することは、これまでもあった。小学校第1学年の例であるが、オンラインゲーム上のチャット機能を使用し、友人に遊ぼうと呼びかけたところ、今は遊べないと断られてしまったことを受け、誹謗中傷し、人間関係が崩れることがあった。これまでは、友人宅に訪問し行われていたやり取りが、目に見えないオンラインゲームのチャット上で行われている。時間が合わなかったり、約束を破ったりしたことで、トラブルが発生している。
 - ③教職員からは、保護者同士のSNS上の諍いがきっかけで、子ども同士の仲が悪くなることがあったとのことであった。大人も感情的になることがあるため、子どもだけでなく大人についても同様にメッセージを発信していかなければならない。子どもだけでなく、プロのeスポーツ選手やYoutuberですら、感情をむき出しにする。ゲームは、思わず興奮し、我を失い、正気を見失うこともあるが、日常生活においても同様の経験はないだろうか。例えば、限られた時間で車を運転している際、前の車が遅かったらどうだろうか。このように、普段の経験とゲームの経験との共通点からワークショップを行うことも有効であると考えます。

〈進行〉

- ・問題の低年齢化や、一緒にゲームすることを断ることからネットいじめに派生するこ

ともあり、注視しても未然に防止することは難しい。大人でも同様のことが起こり得る。保護者の立場からはどうか。

〈千葉県PTA連絡協議会〉

- ・PTAでも、SNSやインターネットの危険性等について保護者に周知しているが、千葉県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課の指摘にもあったとおり、子どもの方が大人より知識が先行している。一人一台端末にフィルタリングがかかっているにもかかわらず、TwitterやInstagramをインストールしていることもある。大人も一緒に考え、指導していかなければならない。子どもは、いじめを受けたことや困ったこと等について、周りの信頼できる大人に相談できるとよい。教職員は、研修や対策に一生懸命であるが、保護者も知識が足りず、トラブルになることがあるため、PTAや地域の方も含め一緒に研修できるとよい。教職員や県教育委員会の情報をPTAでも共有し、信頼される大人として、またインターネットを使う側の人間として、意識の向上を図り、一丸となって取り組んでいきたい。

〈進行〉

- ・情報モラル教育研修については、専門の知見を持っている講師が講演した方が子どもたちの心に響くと考え。教職員も知識を身に付けていかなければならず、保護者も含め、情報モラル教育研修の充実に努めていく。

〈NPO法人企業教育研究会〉

- ・資料48頁にあるように、匿名の相談窓口である「STOP i t」を導入している自治体がある。令和4年度より名称が「STANDBY」に変更され、一人一台端末に直接、また一人一台端末からアクセスできる自治体の学習システムの中に「STANDBY」のアプリをインストールする等、子どもが気軽にアクセスできるよう工夫している自治体もある。
- ・通常、相談窓口を開設した際はテスト送信が多いが、今年度は初動から悩み相談が多かったとのことである。SNS相談やインターネットを使った相談は子どもたちに定着しており、匿名のため相談しやすく、主訴がいじめである場合も多い。苦しいときや悩んでいるとき、見ず知らずの大人ではなく、専門の相談窓口相談してほしい。

〈進行〉

- ・早期発見等、現場での対応や組織としての対応に苦労がある。中学校ではどうか。

〈千葉県中学校長会〉

- ・いじめの早期発見について、学級担任が発見するケースが多く、アンケートも有効であるが、日常生活での訴えもある。日々の健康観察や生活記録ノート、家庭学習ノート等直接の相談ではないこともある。中には、自分のことではなく、クラスや部活動の仲間のことを伝えてくれる子どももおり、早期発見につながっていると考え。しかし、そのためには、子どもたちから提出されたノート等を丁寧に見てリアクションする時間を確保しなければならない。また、近年保護者も共働き等で忙しく、夜間や休日しか連絡がとれないことも多い。家庭との連携は重要であり、早期発見につながるが、時間の確保が課題である。

〈進行〉

- ・教員の負担軽減や働き方改革についても、ひいては子どもたちのいじめ防止につながる

る。県教育委員会としてもさらなる努力を重ねていく。

6 諸連絡

7 閉 会